

平成 26 年 12 月 19 日

各 位

学校法人大阪産業大学

「大阪桐蔭会計処理問題に係わる第三者委員会」の設置について

この度の大阪桐蔭中学校高等学校における不適切な会計処理を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、多くの関係の皆さまに、多大なご迷惑・ご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今般当法人は、再発防止・信頼回復のため、不適切な会計処理に関する事実認定、原因分析、責任分析、再発防止策の妥当性の評価、提言等を得るべく、当法人と利害関係を有しない外部の識者・専門家から構成される第三者委員会である「大阪桐蔭会計処理問題に係わる第三者委員会」を平成 26 年 12 月 17 日付で設置いたしましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 第三者委員会の構成（敬称略、順不同）

委員長	畠田 健治	（弁護士）
委員	橋森 正樹	（弁護士）
委員	坪内 隆	（公認会計士）
委員	藤本 勝美	（公認会計士）

※各委員は、大阪弁護士会または日本公認会計士協会近畿会からのご推薦を受けて選任しています。

2. 調査対象

- (1) 不適切な会計処理に関する事実認定、原因分析、責任分析
- (2) 再発防止策の妥当性

3. 今後の見通し

今回の「大阪桐蔭会計処理問題に係わる第三者委員会」による調査期間は、平成 27 年 2 月末頃を予定しています。

以上